

2020年度 年末手当

全組合員のかで満額回答を勝ち取ろう!

10月26日、中央本部は2020年度「年末手当」要求を経営側に提出しました!

1. 基準内賃金の3.0ヶ月分とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2020年度の年末手当の支給においては、社員に等しく支給することを目的に「成績等」の加算の適用をおこなわないこと。
4. 2020年12月11日までに支払うこと。
5. 団体交渉のスケジュールは、労使双方で余裕を持った調整をすること。

第1回交渉が11月4日に、第2回交渉も11月6日に開催され、年末手当交渉が本格化してきています。(東日本ユニオン NEWSNo.252・253・254 参照)

年末手当「満額回答獲得」に向け、本部ホームページ内の「年末手当特集コーナー」へ私たちの満額回答対する想いや考えを全地本から送信する「メッセージ行動」を松本運輸区分会でも取り組み、本部交渉団へ届けていきます!

既に様々な「組合員の声」が寄せられています。

分会連絡網で送った内容を参照し、メールで私達の声が届けて行きましょう!!

引き続き感染予防にも努め、年末手当満額回答獲得実現に向けて全組合員の結集でたたかいを創り出して行きましょう!